# ろうきんの理念と基本姿勢

## ろうきんの理念

●ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。

●ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。

●ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。

●会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。

●ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

## ろうきんの基本姿勢

**目的**

### ろうきんは、働く仲間がつくった 金融機関です。

ろうきんは、労働組合や生活協同組合の働く仲間が、お互いを助け合うために資金を出し合ってつくった協同組織の金融機関です。ろうきんは、働く人たちの暮らしを支え、だれもが喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的としています。

**運営**

### ろうきんは、営利を目的としない 金融機関です。

ろうきんは、労働金庫法に基づいて、営利を目的とせず、公平かつ民主的に運営されています。会員は、平等の立場でろうきんを利用するだけでなく、ろうきんの運営にも参画し、会員自らの活動と協同組織の運動を築いています。

**運用**

### ろうきんは、生活者本位に考える 金融機関です。

ろうきんの業務内容は、預金・融資・各種サービスなど、一般の金融機関とほとんど変わりません。しかし、ろうきんでは、資金の運用が生活者本位に行われているのが特徴です。働く人たちからお預かりした資金は、住宅や車の購入、教育、結婚資金など、働く人たちとその家族の生活を守り、より豊かにするために役立てられています。

## ろうきんの事業運営

当金庫は、労働金庫法第５条に定められている「非営利の原則」「会員に対する直接奉仕の原則」「政治的中立の原則」に基づき、中期計画及び年度事業計画を策定し、事業運営を行っています。

**労働金庫事業運営の3原則**

- 非営利の原則
- 会員直接奉仕の原則
- 政治的中立の原則

**労働金庫法（抜粋）**

（目的）第１条　この法律は、労働組合、消費生活協同組合その他労働者の団体が協同して組織する労働金庫の制度を確立して、これらの団体の行う福利共済活動のために金融の円滑を図り、もつてその健全な発達を促進するとともに労働者の経済的地位の向上に資することを目的とする。

（原則）第５条　金庫は、営利を目的としてその事業を行つてはならない。

2　金庫は、その行う事業によつてその会員に直接の奉仕をすることを目的とし、特定の会員の利益のみを目的としてその事業を行つてはならない。

3　金庫は、その事業の運営については、政治的に中立でなければならない。